

議案第124号

令和4年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和4年度松阪市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 令和4年度松阪市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期間	限度額
第一水源地取水ポンプ取替工事に係る契約	令和4年度～令和5年度	69,400千円
水道水質検査業務に係る契約	令和4年度～令和5年度	18,916千円
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	令和4年度～令和5年度	15,300千円
簡易水道水質検査業務に係る契約	令和4年度～令和5年度	3,795千円
第一水源地清掃業務に係る契約	令和4年度～令和7年度	3,051千円
積算システム独自材料単価適用業務に係る契約	令和4年度～令和5年度	647千円

令和4年11月21日提出

松阪市長 竹上 真人

1 債務負担行為に関する補正調書

(追加)

事 項	限度額 (千円)	前年度末 までの支出 (見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳		
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	国 県 補助金 (千円)	企業債 (千円)	その他 (千円)
第一水源地取水ポン プ取替工事に係る契 約	69,400			R4～R5	69,400			69,400
水道水質検査業務 に係る契約	18,916			R4～R5	18,916			18,916
夜間・休日を含む配水 管及び給水装置修繕 等に係る契約	15,300			R4～R5	15,300			15,300
簡易水道水質検査 業務に係る契約	3,795			R4～R5	3,795			3,795
第一水源地清掃業 務に係る契約	3,051			R4～R7	3,051			3,051
積算システム独自材 料単価適用業務に 係る契約	647			R4～R5	647			647